

今週の 視点 論点

最 近何かと物議を醸しているのが「ふるさと納税」だ。ご存じの方も多いと思うが、改めてふるさと納税の仕組みを簡単に振り返ろう。

「納税」という言葉がついているが、実際には地方自治体（都道府県や市町村）に対する寄付で、基本的に寄付金額から2千円を除いた金額が所得税及び住民税から控除される仕組みである。この制度を活用すると、例えば今は東京や大阪などで働く人が、自らが生まれ育ったふるさと地方自治体に寄付することが可能と

なる。

このようにそれぞれのふるさとの地方自治体を応援する目的で設立されたふるさと納税だが、近年はむしろ寄付に伴い受け取ることができない返礼品の方に注目が集まっている。寄付金の大部分が税金と相殺されるだけでなく、それによって各地の魅力的な商品やサービスを受け取ることができないため、お徳感が強い。簡単にふるさと納税ができるウェブサイトにいくつかも立ち上がっているが、その見た目はあたかもインターネットショッピングサイトである。総務省の積極的な政策的後押しもあり、ふるさと納税の額は急増しているが、それによりいくつかの問題が露呈してきた。

当初は、換金性の高い商品券などや転売しやすい高額商品が問題となった。ふるさと納税により、「ほぼタダ」でそれらの商品を獲得し、転売して現金を得る者が出てきたため、そのような換金性の高い商品は原則として禁止されるに至った。

今回新たな争点となっているのが、返礼品の還元率と、地元と関係の薄い返礼品に対する規制だ。一例として、他地域の特産品の高級ブランド

和牛などを仕入れ、返礼品として発送している点が問題視されている。これに対して総務大臣が、返礼品の調達価格が寄付金額の3割を超えていたり、地場産品を返礼品にしていなかったりした場合には、その自治体への寄付は税優遇の対象から外す方針を示し、各地で混乱が生じている。

このように賛否両論うずまくふるさと納税だが、政策的には大きく二つの効果が期待されている。一つ目が、都市部と地方部の税収格差の穴埋め効果である。実際に、国の狙い通りに都市部から地方部への寄付が増大した。ただ、あまりに金額が急増した結果、減収となる都市部の地方自治体からの不満が高まった。また、地方部の地方自治体間でも寄付金を集める力にかなりの差

があり、寄付が集まらない地方自治体からの不満も散見される。

二つ目が、地域の特産品を返礼品とすることによる地場産業の振興である。ふるさと納税を通して、地元の魅力ある農林水産物や工芸品などの特産品を知ってもらうことで、これまで接点のなかった他地域の住民にもその地域に関心を持ってもらうことができる。地元の特産品を気に入れば、今度はインターネット販売にて自費で購入してくれる消費者もいるし、その地域に観光で行ってみようという人もいるだろう。つまり、ふるさと納税の返礼品は地域の魅力を伝える「宣伝大使」としての役割を果たしているのである。

今回の総務省と一部地方自治体の対立だが、双方ともそれぞれに納得感のある主張だと感じる。話が大き

地方目線から見た「ふるさと納税論争」の読み解き方



三輪 泰史

日本総合研究所 創発戦略センター
エキスパート

みわ・やすふみ

1979年生まれ、広島県福山市出身。東京大学大学院農学生命科学研究科農学国際専攻修了。2004年に日本総合研究所入社。今年7月から現職。農林水産省の食料・農業・農村政策審議会委員をはじめ、中央省庁などの有識者委員を多数歴任。専門は農業再生による地域活性化、先進農業技術の導入支援、農業ビジネスの海外展開支援など。今年6月から農林漁業成長産業化支援機構社外取締役。

本欄は、多胡秀人氏（地域の魅力研究所代表理事）、渡邊准氏（地域経済活性化支援機構代表取締役専務）、井上久男氏（ジャーナリスト）、橋本卓典氏（共同通信記者）、小林美希氏（ジャーナリスト）、三輪泰史氏（日本総合研究所創発戦略センター エクスパート）が交代で執筆します。

くこじれた背景には、両者の間のコミュニケーション不足があるのではないか。あくまで個人的意見だが、やはり地場産業振興のため、返礼品には地元産の農林水産物を使ってほしい。一方で、魅力ある返礼品を新たに用意するには時間がかかり、急な制度変更による税収減は財政基盤の脆弱な地方自治体にとっては、まさに死活問題となる。これまでの経緯もあるだろうが、「ルールを逸脱している地方自治体はふるさと納税の制度の対象から外す」というのは、いささか強引にも感じる。

ふるさと納税により、さまざまな地域の農林水産物の魅力を見いだした人は多い。地域活性化の貴重なツールが使えるようになることがないよう、国と地方自治体には冷静な議論をお願いしたい。



「健康長寿のための食情報」

食生活ジャーナリスト 佐藤 達夫氏

講師略歴 1947年、千葉県生まれ。北海道水産学部を卒業後、女子栄養大（埼玉県）出版部で月刊誌『栄養と料理』の編集を担当。95年から編集長。99年に独立後、食生活ジャーナリストとしてTVや著述、講演活動を通じて情報発信に努める。日本ペンクラブ会員、女子栄養大非常勤講師（食文化情報論）。

■ 島根政経懇話会 第303回定例会

日時 11月13日（火） 正午～午後2時
会場 ホテル一畑（松江市千鳥町）

■ 米子境港政経クラブ 第262回定例会

日時 11月14日（水） 正午～午後2時
会場 米子ワシントンホテルプラザ（米子市明治町）

入会などの問い合わせは山陰中央新報政経懇話会事務局（☎0852・32・3477）、またはHPをご覧ください。